

「兵庫県地球温暖化対策推進計画（仮称）」骨子（案）

I 計画の基本事項

1 計画策定の背景

○平成27年11月～12月に開催された「気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」において、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃に抑えること等を目標とし、全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとなる「パリ協定」が採択された。  
 ○「パリ協定」を受けて、国は平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を決定し、2030年度に2013年度比26%削減の目標に向けて、事業者、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等について示した。

2 計画策定の趣旨

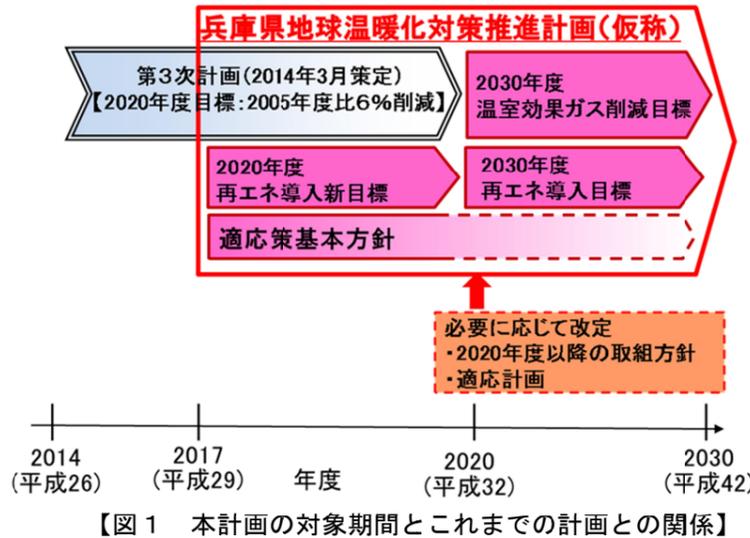
○地球温暖化は、地球規模の課題であると同時に地域社会の構成員すべてが取り組まなければならない課題であることから、国内外の動きを受け、県としても2030年度を見据えた温暖化対策を展開する必要がある。  
 ○平成26年3月に策定した「第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画」（以下「第3次計画」という。）の目標・取組内容を包含しつつ、2030年度に向けた県の取組の方向性を示し、低炭素社会の実現を目指す。

3 計画の対象期間

○本県は、2020年度までを計画対象期間とした第3次計画に基づき、地球温暖化対策の取組を進めてきた。  
 ○国が2030年度の削減目標を示したことを受け、第3次計画の対象期間を延長し、本計画の対象期間を策定から2030年度までとする。

4 計画の位置づけ

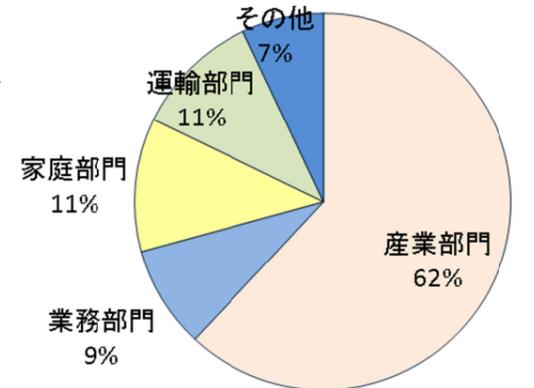
○21世紀兵庫県長期ビジョンに示される「環境優先社会」の具体化を図るために定めた「第4次兵庫県環境基本計画」の個別計画として位置付ける。



II 現状

1 本県の温室効果ガス総排出量

○2013年度総排出量は、75,182千t-CO<sub>2</sub>であり、第3次計画の基準年度である2005年度比▲0.8%である<sup>注)</sup>。  
 注) 排出量は、今後の国、県等の統計データの確定を受け、値を変更することがある。  
 ○産業部門が6割超（全国：約3割）を占めている。



【図2 2013年度温室効果ガス排出量の内訳】

2 再生可能エネルギー導入の現状

○第3次計画の中で掲げた「ひょうご100万キロワット創出プラン」（平成25(2013)年度から平成32(2020)年度末までに新たに100万kW導入）については、県内の平成27(2015)年9月末時点までの新たな導入設備容量は約102万kW(累積約151万kW)となり、目標を達成。

【表1 再エネ導入状況】

○2015年度末時点の新たな導入設備容量は約121万kW(累積約170万kW)であり、9割近くを太陽光が占めている。

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
住宅用太陽光発電	219 [45%]	269 [32%]	304 [24%]	338 [20%]
非住宅用太陽光発電	71 [14%]	352 [43%]	756 [60%]	1,149 [67%]
風力発電	55 [11%]	55 [7%]	55 [4%]	55 [3%]
小水力発電	4 [0.9%]	4 [0.5%]	4 [0.3%]	4 [0.3%]
バイオマス発電	87 [18%]	87 [11%]	88 [7%]	104 [6%]
ごみ発電	55 [11%]	56 [7%]	58 [5%]	58 [4%]
導入設備容量合計	491	824	1,266	1,709

単位：千kW[合計に占める割合]

III 計画の目標

1 温室効果ガス削減目標の設定

○国内外の動きを受け、2013年度を基準年度とした2030年度の削減目標を設定する。  
 ○第3次計画で定めた2020年度の目標を中間目標とする。

計画目標：2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で〇〇%削減  
 (1990年度比 〇〇%削減)  
 中間目標：2020年度に温室効果ガス排出量を2005年度比で6%削減  
 (1990年度比 3%削減)

2 再生可能エネルギー導入目標の設定

○第3次計画で掲げた目標を達成したことから、新たな目標を設定する。

2030年度：再生可能エネルギーによる発電量 〇〇億 kWh  
 2020年度：再生可能エネルギーによる発電量 〇〇億 kWh

※第3次計画では導入目標をkW（設備容量）ベースとしていたが、今後は発電量を重視し、kWh（発電量）ベースで目標を設定。

【温室効果ガス削減目標設定の考え方】 国の「地球温暖化対策計画」で示された各対策・施策の排出削減見込量を兵庫県の排出構造に当てはめて算定した「国計画に基づく削減量」に「県対策（独自・上乘せ）による削減量」を加え、県の2030年度の削減量として算出。（2030年度の電源構成は、国の「地球温暖化対策計画」の想定と同様とし、電力排出係数は0.37(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)と仮定）  
 【単位：kt-CO<sub>2</sub>】

部門	国計画に基づく削減		県施策（独自・上乘せ）による削減		合計削減量	30年度排出量【対13年度比】
	対策	削減量	県施策（独自・上乘せ）	削減量		
産業	省エネルギー性能の高い設備等の導入、FEMSを利用したエネルギー管理、業種間連携省エネの取組推進等	5,287	条例に基づく指導・助言、省エネ設備の導入促進(低利融資)、エネルギー管理の徹底(FEMS補助)等	4,766	10,053	36,853【▲20.9%】
業務	建築物の省エネ化、省エネルギー機器の普及、BEMSの活用等	1,370	条例に基づく指導・助言、省エネ設備の導入促進(低利融資)、エネルギー管理の徹底(BEMS補助)等	222	1,593	3,824【▲42.1%】
家庭	家庭エコ診断の推進、住宅省エネ化・省エネルギー機器の普及、HEMSを利用したエネルギー管理等	1,618	うちエコ診断の推進、建築物の省エネ化及び省エネ設備の導入促進、エネルギー管理の徹底(HEMS補助)等	167	1,786	4,767【▲44.4%】
運輸	エコドライブの推進、次世代自動車の普及、燃費改善等	1,703	エコドライブの推進、次世代自動車の導入(補助・融資)等	341	2,043	6,056【▲25.5%】
その他	メタン・一酸化二窒素・代替フロン等に関する対策・施策等	1,373	フロン類適正処理の取組の推進、ごみ減量化の推進等	298	1,671	3,188【▲17.2%】
削減計		11,352		5,794	17,146	56,323【▲25.1%】
吸収量	森林吸収等	820			820	▲820【▲1.1%】
合計		12,172		5,794	17,966	55,503【▲26.2%】